

第3回富田林市総合計画フォローアップ会議 会議録概要

日時：平成21年10月19日（月）
午後2時～午後5時30分
場所：富田林市役所介護認定審査会室

<出席委員> 吉川委員、前川委員、山内委員、湯口委員

事務局	<p>第3回フォローアップ会議を始めさせていただきます。ご多用の中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>先日、10月4日に、臨時会議を調整していただき、開催を予定しておったのですが、急遽前日に台風が接近するという事で、非常に申し訳なかったんですけども、延期をさせていただきました。その後、座長とも調整をさせていただいて、今日までの間に開催できないかお話をさせていただいたのですが、お忙しいとのことで調整できなくて、結果として、とんでしまって、通常通りの第3回目ということで本日集まっていたという訳です。その点、緊急事態ということで、こういうことになりましたことを申し訳なく思いますが、ご理解をお願いします。</p> <p>今日は傍聴の方3名入っていただいておりますので、その点もよろしく願いいたします。前回同様に会議の録音をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>資料の確認をさせていただきます。非常に遅れて申し訳なかったんですけども、資料1、2、3、4、5という形で配らせていただきました。</p> <p>これは市民協働課から資料の提示を受けまして、市民公益活動関係の21年度の進捗状況をまとめられたので、市民参加とか協働という形で進み具合や富田林の状況を把握するのに基礎資料としてお役に立つかな、ということで、資料1～4については、お配りさせていただきました。</p> <p>資料5については、この前の第2回目のときに会議の中でおっしゃっていただいた全事業を網羅したような形での、総計の施策ごとの資料一覧表をまとめさせていただきました。</p> <p>それと前回の会議録概要を案として一部送付させていただきました。資料としてはこの6部でございます。そしたら次第にしたがいまして座長の方に。</p>
委員	今日は、植村さんは。
事務局	すみません、植村は会議がありまして欠席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。
委員	残念やな。
座長	それでは事務局からありましたように、第3回のフォローアップ会議を次第に従って進めたいと思います。

	<p>前回の意見交換会につきましては、かなり私の都合を聞いていただいたような感じで、委員の皆様には非常に申し訳なかったです。多分、台風がそれたので対策本部自体はすぐ解散されたんだと思うんですけども。</p>
事務局	<p>朝まで泊まりでやってたんですけども。</p>
座長	<p>ということでして、第3回目とはなりましてけれどもフォローアップ会議の進め方自体が不確定なところがございます。そういうことで今日の次第にも、「フォローアップ会議の進め方」という話が入っていますが、恥はさておきまして、そこをしっかり決めて本題に入っていきたいと思います。</p>
委員	<p>すみません、よろしいですか。前回会議の中で、何点かご指摘のあった部分について、分かった部分をお話させていただいた方が良いかと思うんですけどもよろしいですか。</p>
座長	<p>はい。</p>
事務局	<p>前回の最初の方でフォローアップ会議を毎年行くと、総計審の中で決まったんじゃないかというのを議事録で確認するように、というようなご意見があったと思うんですが、その部分を最後の方の会議を確認させていただきました結果として、議事録を読ませていただく限りにおいて、審議会の合意として毎年行っていくという風には結論付けられていないかなと読み取れたんです。</p> <p>毎年した方がいいという意見、あるいは2、3年に一度でいいという意見、それも含めて今後検討していけば良いんじゃないかという意見もあったかなと。最後に決を採るという形での記録はなかったので、審議会として毎年するところまでは合意されていないのかなと。意見はいろいろあったというのは確認させていただきました。まず、一点ご報告させていただきます。</p> <p>もう一点、前回の議論の中で、実施計画のフロー図、どない修正するんやという再確認のご意見があったかなと思うんですが、次期実施計画の時にはおっしゃっていただいた部分は間違いないかなと思うので変えていきたいと思っています。</p> <p>できましたら次回の会議のときに参考のためにこんな形で変えていこうと思っているというのを提示させていただこうと思っています。</p>
委員	<p>山内さんの提案と行財政改革との関係のところの概念が抜けていたところですね。</p>
事務局	<p>線の位置とか矢印の関係の部分はほぼおっしゃっていただいた通りかなと思いますので、提案と言うよりも次期実施計画の中で変えていきたいと思っておりますので、案みたいな部分で参考のために提示させていただこうと思っております。</p> <p>もう一点は、議事録の案の中に、前回まではお名前入れてなかったのですが、今回から個人名を入れさせていただきました。</p> <p>前後してしまいますけれども、フォローアップ会議を毎年していくと、事務局とし</p>

	<p>てはやっていく考えやと述べさせていただいたんですけれども、今も事務局としては毎年開催させて頂きたいと思っております。</p> <p>ただ、もちろん毎年関係の予算要望をしていこうと思っておりますが、それが毎年開催になるかは、市レベルの最終的な判断になるので、確定ということではありませんけれども、事務局としては開催できるように進めていきたいと思っております。その点、再度確認のために発言をさせていただきました。以上でございます。</p>
委員	<p>議事録を読んでいただいて非常に良かったと思います。冗談抜きにして、このフォローアップ会議は総合計画の精神を思い出す会議だと思うんです。やった本人も、事務局も、特に事務局の場合は変わっておられるし。</p>
事務局	<p>そうですね、私もおりませんでしたし。読むだけでも大変だったんです。</p>
委員	<p>名前をいうとあれですけども、ある助役は、とにかく我々が毎年しようといったら、絶対否定はしないんですけども、それを聞いた上で、市役所としては、この激動の時代なので5年に一度は見直さないといけないと考えておりますと、そういう答えをされたんですよ。</p> <p>我々が、もちろん5年も大事やけども、それはそれと別として、5年がいつぱいできるわけじゃないから、毎年したほうが良いと何回も言ったつもりやけども、なかなかその辺の意思を必ずしも、こっちで決めますということまではなかなか言えなかつただけで、平行的に議論が続いていたんです。結論は確かに出てませんけども。</p>
座長	<p>ここは、しまったかもしれませんね。我々自身が我々の基本精神を決められるかという難しいですけども。決めたいほうが良かったかもしれないですね。たぶんこれね、妥協策で、見直し5年という書き方で、他は全て、フォローアップは計画的に行い、という書き方で。</p> <p>これは言い訳になるんですけども、基本計画の役割のところ、基本計画をフォローアップをします、としか書いていない。5年見直しを あわせたところがあって、そういう書き方に。</p> <p>これは確かに中に入っている我々が、自分たちの行動を決めるのは変なのかもしれないですが、事務局もそう考えていると、我々もたぶんそう考えていると。議事録レベルで、決定権はないけれども、そういう合意形成をしたというふうに書いておいてもらうか、それがわかるように。</p>
委員	<p>参考までにそれに類似するものとして、総計の32、33ページに、第1章の目標の中に「市民参加と協働を推進するためのしくみに関わる条例などの整備が整い、市民参加と協働があらゆる分野で行われています。」と、10年後の目標がここに書かれているんですね、これは必ずしも10年かけてやれということではないんですけども、こういうのもね、実は投票条例とか自治条例とか議論の中では、名前はいろいろ出ておったんですけども、これもかなりあいまいな表現になっている部分だと思います。</p>

座長	<p>いかがでしょうか、事務局から3点ほどお話がありました。それではこれで次に。これは議事録の確認というよりは、ひとつの議題でしたよね。議事録では一つの項目として扱っていただければと思います。このようにキャッチボールをしながら、これからは議題の2あたりに報告を入れていただければ。</p> <p>次第では、資料等の説明となっておりますので、事前に配布していただいた資料の中身について少しご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>分かりました。今回配布させていただいた資料1～5までですけれども、そのうち、1～4は関連する部分がありますので、どのような内容の資料なのか、掻い摘んで簡単に報告させていただきます。</p> <p>これは市民協働課から提示してもらった資料で、市民公益活動推進指針、これは平成18年に策定を受けた、実施計画書に基づいて進捗状況をまとめたものがありますので、市民参画とか市民協働とか、第4次総計のしくみづくりの基礎資料になるかなということで、資料として添付させていただきました。</p> <p>あまり詳しくないのですが、資料1の1ページから順次、公益活動の支援方策などが載っているんですけども、まず3ページに現在の公益センターの利用人数や内訳なんか載っていますので、一番上のグラフを見ていきますと、17年度くらいから利用者が増えているという形で、公益活動の一定の活性化が進んでいると読み取れます。団体数も増えています。</p> <p>それと6ページに、活動の支援方法のひとつに、情報公開の推進という所ですけれども、一回目の時に添付させていただいたかなと思うんですけども、四角く囲った線の真下ですけれども、18年に要綱を策定以来、12件がパブコメを実施したということで、この前の資料とさせていただいたと思います。</p> <p>その下の①の下段に載っているんですけども、今年の5月くらいに庁内調査をして、市民公益活動団体の情報を広報やウェブサイトに掲載したことがあるか、という調査をしまして、それは資料にまとめてあるんです。ちょっと飛びますけども。この6ページ中段に書いてある中身で、庁内で、市民公益活動情報をどう広報しているか、その状況を資料にまとめてあって、これはまた後で、資料2の時に大まかな説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>それからですね、飛びまして10ページの方に、市民との協働の方策のひとつとして調べられているもので、審議会等の市民公募状況について結果が、資料3の方にまとめさせていただきましたので、それも後で簡単に説明させていただきたいと思います。</p> <p>それから、前後して申し訳ありません、資料4の説明の部分については、資料1の7ページの下段に載っております。市民協働課が府内の各市に対して事業提案型の補助制度みたいなものをどう実施状況にあるかというのを調査しまして、その結果のまとめが資料4になっておると。</p> <p>資料1については、資料2以降の細かい資料の前段の部分で、こういう形で進捗状況をまとめた。実際の資料としては資料2～4という形で。</p> <p>資料2のほうを、中身まで詳しくは省略させていただきますけれども、要はこれは</p>

庁内の各課に市民協働課が調査しましてね、市民公益団体へのどんな、それぞれ担当課が関わりがあるのか、というのを、1ページ目の頭の一番初めに円グラフになっているんですけども、それぞれの課で市民公益団体に、円の右上から右回りに説明をさせていただきますけれども、公益団体に事業を委託しているのが31団体で、全体の17%、その下でそれぞれの課の政策決定過程への参画をしている団体が16団体、それが全体の9%くらい。その下が一番多いパターンで、活動に補助金・助成金ということで交付させていただいている69団体で、大体全体の4割がそういう形。左上に上がっていきまして、いろいろなイベントとか行事の共催という形で、23団体が関わっていただいている。もうひとつ上が、市主催で市民公益団体が後援しているのが16団体で9%、その他として23団体、13%。今年の庁内の調査の集約と、形態によって、市民公益団体と各課の事業と関わっていただいていると、詳細は10ページを読んでいただいたらいいかなと。

資料3のほうですけども、審議会や委員会で公募させていただいた実績の推移ですけども、平成17年以降、一番上ですけども、数は少ないですが4件から、21年度は8件、公募市民が入っていただいている委員会は増えていっている。詳細はその下に書かせていただいているそれぞれの名称の委員会です。その太い線の上ですけども、公募会議率で言うたら、当初7%くらいのもものが、29.6%くらいにあがっていると。その上の審議会の数が、分母が小さくなっているんで、率としては一定上がっているという表でございます。

最後、資料4なんですけども、1枚目を掻い摘んで説明させていただきます。事業を各公益団体から提案して、それに対して一定審査して補助金を出している市が、42%位、何らかの形で制度を設けているということです。その財源には、ふるさと納税制度などを充てていると。平均すると1市で700万くらいを事業提案型補助金の総額として出していると。多いところで、東大阪では3000万円、少ないところでは100万程度ということです。そのそれぞれの詳細は次ページ以降に載せさせていただきます。

私も、分からない部分があるので大雑把に説明をさせていただいて申し訳なかったんですけども資料1～4については、市民協働課でまとめたものを参考のために基礎資料とさせていただきます。

次に、資料5のそれぞれの事業の内容まで説明しきれないのですけども、編集した主な内容とか見方などを、大原から説明させていただきます。

事務局

基本的に、第2回に提出させていただきましたフォローアップの資料を基にさせていただいて、事業と金額の追加をさせていただきました。

縦の列のほうに、19年度決算額と20年度予算額の欄を追加しました。前回はありました部分で、不要かなと思う部分は削除させていただきました。

それから行の方なんですけども、全体の事務事業の名称を追加しました。前回との比較が分かるように、今回事業を追加したものは「事業期間」と「H19～28 事業費合計」「3つのしくみづくり」は、調査しておりませんので記載されていません。

決算予算の数値データの元データなんですけども、20年の財政課作成の決算概算説明資料を基にしており、20年度決算がベースのため、20年度に決算額がないものは、

	<p>19年度の決算額も未記載のものがああります。</p> <p>20年度予算と21年度予算は、基本的に前回の数字を基本ベースにしています。この数字は22年度の各課が入力しました実施計画の数値データというのを引っ張るようにしておりましたので、今回19年と20年の予算をくっつけるときに、あまりにも金額が違った場合には、ある程度精査しまして、予算のひとつの事業が、他の事務事業にも使われていて、ただ予算としてはひとつのところにがばっと入っている場合とかがあったりして、一つの予算を他の事務事業で分けて使っているというのが前回は書かれていたけれども、今回は予算ベースで取ってきておりますので、それを分けて数値として入れていないというのが何件かあります。</p> <p>あと、桁違いなどで入力誤りがあったものもありますので、そういう場合には整合を取るために上書きをして、修正をしています。</p> <p>それから「第5節 環境にやさしい循環型のまちをめざす」のところなんですけれども、18ページ「④ 安全でおいしい水の供給」については、水道事業の関係で、ご存知のように水道事業については、市長部局と違って事務事業という考え方がありますので、今回実施計画と行政評価の事務事業の名称を挙げていただく時にも非常に苦心したんですけども、そのため、この名称についても、全ての項目を捨てることできていません。ですので、ここに挙がっている事務事業の名称についても、ある程度金額を丸められるような、代表的な事業を水道局が挙げてくれてはりますので、それを列記しています。金額については、各個別に入れるのは大変な作業が必要ということでしたので、決算書・予算書に載っている数字を入れさせていただいております。</p> <p>それから24ページからの「評価対象外事業」についてですが、23ページまでは施策ごとに事務事業を載せさせていただいているのですが、ここから先は行政評価の対象にならない事業ということで、「評価対象外事業（配賦対象）」と「評価対象外（人件費）」の二本立てで評価対象外事業というのがあります。</p> <p>まず、1番目の「対象外事業（配賦対象）」については、ここにも書いてあるんですが、非常に分かりにくいかなと思うんですが。施策にはひっつけていないため、基本的にその課の庶務を行うような、一般庶務事業という考え方で、管理費を分けましょうということ対象外事業という風に入れていたのですが、配賦対象ということで、この課が持っている施策に関連する事務事業へ、コストを見るために、予算や決算に最終的に上乗せしていくという作業をするということ、配賦対象というところに入れていきます。</p>
委員	この数字は上乗せ済みじゃないんですね。
事務局	<p>まだ、行政評価自体ができておりませんので、それは載せておりません。</p> <p>これは年度末に、実際に、その事業の金額を、施策にくっつけた事業へ、ある程度の配分を決めて割り振るとい、コスト計算のための数字です。</p> <p>「対象外事務事業（人件費）」のほうなんですけれども、各課の職員、議員、特別職の給与関係等の人件費を各課に張りつけておりますので、非常に多いのでまとめて付けさせていただきました。</p>

委員	これは配賦してないのですか。
事務局	これも年度末に、行政評価のほうでは、何割関わっているかということで、個人個人で入力する形になるんですけども、人件費のコストも載せるようになっています。
委員	配賦するんですか。
事務局	はい。
委員	そしたら、なぜ、配賦を分けているんですか。
事務局	<p>それは、配賦対象として、施策にひっつけられていないので、それは人件費として、うちの課長がうちの課の業務を10個全部見えていますと。その金額を平均単価で何パーセントずつかに割って乗せますよ、というようなかたちで、平均化した形で見っていくために、これ自体は横に置いておくということです。</p> <p>それから、この中に出てくる「0」とか「-」の意味なんですが、決算と予算欄のところに「0円」と入っているのは、20年度から事業が始まって19年度は事業が無かったり、予算事業として0円のもので。</p> <p>「-」については、先ほども言いましたように、20年度の決算概算数値を基にしておりますので、20年に予算が無かったものについては、19年をわざわざ見に行かないといけないようなものについては、申し訳ないのですが割愛させていただいております。</p> <p>それから、「上記に含む」というのは、ひとつの予算事業をいくつかの事務事業で分けて使っている場合、今回各課でシートを作ってくれている分については、金額がいくらと把握できているものもあるのですが、19年の決算や20年の予算でいくらというのが分からないものについては、わざわざ調査をかけて分けていませんので、一つのところに入っていますよ、ということで、「上記に含む」というかたちで記載しています。以上、見方としてはこんな形をお願いします。</p>
座長	配賦対象以外は、逆に言えば、人件費は入っていないんですね。
事務局	はい、ここの中には入っていないです。最終的に行政評価のほうで、人件費とか配賦対象と言われているものの数値をコストとして乗せるという形です。
座長	アルバイトは。
事務局	入っています。その事業の事業予算として入っているものは入っています。
座長	全事業とっていいんですよね。

事務局	<p>20年の決算概要の数字を使って作業をさせてもらっている関係上、20年に決算額がなくて、19年にあったとしても、それについては載せておりません。</p> <p>この10月に決算特別委員会がありましたので、今は違うんですが、この時点では「決算見込み」でした。</p>
委員	<p>「一」については、20年度にないものと、ここで書き込むのが大変だということもあるんですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
座長	<p>がんばってもらおうと思えばがんばってもらえる。</p>
委員	<p>ただ、そこでしてもらうことはないでしょう。</p>
座長	<p>そうですね。</p> <p>第1回のフォローアップ会議やから進め方に関わるでしょうけど、こういった資料も、今後どう料理していくかって言う話があって。その辺の話を今やるべきなのか。</p>
委員	<p>今日を入れてあと2回やから、どう終焉させていくのかということのを合意の下に明確にして、それは何かというと、会議のあり方という議題がありますよね。それぞれの考えを述べたほうがいいと思うんですね。</p>
委員	<p>資料についての質問というか、提案があります。</p> <p>今後フォローアップ会議が継続するとして、どうやっていくかは後の議論ですよな。</p> <p>ちょっと教えてほしいなと思ったのですが、資料3なんですけれども、審議会の数が減っていった事情というのがもし分かれば、次回でも結構なので、何かなあと。一方で率が増えたということですけどもね。</p> <p>それと公募委員数は、19年度は75人、37件の委員会があって。その次の20年度は圧倒的に減っている。その下の委員数の減り方は会議数の減り方と比例しているのかな、と思うのですが、三分の一くらいになっているのは何か事情があったのかな、と。</p>
委員	<p>17年は市民懇談会があったからじゃないですか。</p>
事務局	<p>すみません、今おっしゃられた、何で委員会・審議会の数が減っているのかということと、公募委員数はその辺の審議会の数との絡みがあるのかもしれませんが。ちょっとこれは調べさせていただいて、次回に報告させていただきます。</p>
委員	<p>資料5については、非常にご苦労いただいてありがたいなと。618事業くらいの</p>

項目が挙がっていたという形で、前回の議事録では 1000 くらいあって、その三分の一くらいの中の半分がここにあるという話だったので、すいぶん精査していただいたなあと思っています。これ以上言うのは問題なんですけど、このフォローアップ会議は継続性を担保していくときに、こういう資料は毎年やる中で必要だと思うので、これだと決算・予算・決算と書いてあって、どこ見たらいいのか混乱したんですね。縦軸は年度ごとにして、10 年分入るのか良く分かりませんが、縦軸は 19 年、20 年、21 年、これからローリングで 3 年ごと 1 年分の見直しをしていくというのもあるので、要望です。分かりやすい表のために、19 年度のところに予算・決算といっぺんに見れるように、3 つのしくみづくりも、その下に三つのマルをいれて、その年度の事業についてどうだった、ということが見ていけるんじゃないかなと。

3 つのしくみづくりの表記については、前回、山内委員から、こういう書き方のほうが分かりやすいという意見があって、議事録の 9 ページにありましたけれども。ちょっと文面と違うことをおっしゃってましたよね、「行政活動」は、「市民の行政参加」であるとか、「職員意識」は「職員の市民意識」、「協働」については「対等な協働」というような提案をされていて、こういうことをここに全部書くのではなくて、最初の注意書きに説明しておけば、単純に分かりやすいんじゃないかなと。

委員

資料の質問ということであれば、審議会のところで先ほどちょっと言いましたように、17 年には市民公益活動推進懇談会と、総計の懇談会があった年ですよ。それから 18 年くらいから総計の審議会があって、その会が公募した委員会に入っていないというのは、たぶん市民協働課が作ったからやと思うんですよ。ほとんど市民協働課がらみの仕事、民生委員にしても町総代の関係やしね。もちろんそれ以外もありますけれども。たぶんこれだけじゃないと思うんですよ。これが正確に公募した審議会なのか、もう一度見てほしいんですよ。

それがひとつと、原則は公募、とすることを何度も主張したんですけども、それは文章にならなかったんですけども、公募にしない理由というのを明確にしてほしい。

もうひとつは、「法令等で公募する余地がないもの」というのは、何をもってどんな審議会があって、どんな法令やねんというのを一回聞きたかったんで、いずれ提案とも絡んでいきますけれども、その点を教えていただきたいと、この表を見て思いました。

資料 4 の府内調査のところで、あとの資料説明に関連してくるんですけど、行政への市民参加と言う形で市民公益活動の推進を行っていくとはとても思えないんですよ。

つまり、市民協働課にこういうことを任せる限り行政への市民参加は非常ににくいんですよ。協働は出てくるんですよ。せいぜい出てきても事業提案型までなんです。我々が言いたいのは、行政のいろんなことに参加して、一貫して説明責任が果たされるのかということが、第 1 章の 1 節の命題なんですけれども、それは市民協働課がこうして市民協働課にしか資料がないから、なかなかそこまで考えが及ばないし、越権行為だと思ってはると思うんですよ、そこまでは。

これをよく読んでもらおうと分かるんですが、行政への市民参加と言うのは、事業提案型があるのと、それから 43 ページの「市民公益活動支援、市民参加、協働等の方

	<p>向性を全体的・継続的に担保するような条例・規則・要綱等の法整備の有無」こういうところに関連してくるんですけど、組織上の限界があるということだけはちょっとご理解いただきたいんです。というかそれを感じました、この資料いただいて。最後の資料5以外でね。以上です。</p>
座長	<p>ありがとうございます。そうしたら今に関連したご意見等出てくると思いますが、「資料等の説明」という議事としてはこれで終了しまして、次に「フォローアップ会議の進め方」というところに入りたいと思います。その前に5分ほど休憩を取りたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～休憩～</p>
座長	<p>では「フォローアップ会議の進め方」という議題に入りたいと思います。</p>
委員	<p>資料を配布していいですか</p>
座長	<p>はい、配布してください。</p>
委員	<p>いつも文章ばかりで申し訳ないんですけど、読んだら議事録に載るので読みます。</p> <p>この会議で何をすべきか、何ができて何ができないのか、だんだんイメージが湧いて来てると思います。そういうことを踏まえて、今日の第3回目の会議で何をしたら良いかを整理しました。3点あります。</p> <p>ひとつは、実施計画を評価するとは何を・どうすることなのかを確認する必要があります。「何を」については、第1章と第2章・第2節の関連事項であることはかなり合意されたと思います。問題はそれをどう評価するかです。これは非常に難しい問題で、急ぎすぎることはないんやけど、少なくとも総計がどこまで実現されたのか、というのが評価のポイントであることは間違いないと。少なくともこの段階でね、まず第1章と第2章・第2節について、総合計画と実施計画を見てほしいです。ということで、次のページを開いてください。</p> <p>資料1と書いてますけども、これは第1章の32ページと33ページを貼り合わせただけなんですけどもね。ここにほとんどのことが書かれているんです。「日本国憲法と国際人権規約に述べられている具体的な権利（人権）をすべての市民が享受すること（実現）を基本的な理念として、市民参加のしくみづくりを行政の責任として総合的に展開します」。これは、ものすごく苦心の末の文章なんですよね。</p> <p>どう行政の責任として総合的に展開してきたかというのがフォローアップやと思うんですね。ここで方向と目標が書いてあるんです。どういうふうに評価したらいいかと言うと、方向と目標に書かれているんですね。</p> <p>方向には、さまざまな市民の人権が実現され、市民の主体的なまちづくり活動を活性化するとともに、市民参加や協働のまちづくりを推進するための多様なしくみを整えます、と。</p>

目標としては、それを権利としてという言葉は固いですが、市民参加と協働を権利として保障されるような条例や制度が整って、市民参加と協働があらゆる分野で行われています、と。ただ単なる行政の思い付きとか、市長の公約とかいうことじゃなしに、当たり前のこととして行われる市民参加のインフラストラクチャーというか、法律的根拠が明確になっていますからね。これに一步でも近づいたのか、半歩でも近づいたのか、というような評価のポイントになるわけですね。

次のページを見てください。これは1節、2節、3節についての総計に書かれていることと、実施計画に書かれていることを上と下に書いてます。

非常に重要なことは、基本計画には「施策の現状」と「これからの施策」がもう書いてあるんです。少なくとも実施計画を評価すると言うのは、ここに近づいたかを評価するだけなんです。実施計画の下に書いてあることが、一体、施策の現況があって、これから施策を全てと言えるかは別としても、一步でも近づく内容になっているかどうかということ、これだけを問えれば良いわけなんですよ。

ほとんど、この前も一回目にも出ましたが、実施計画に書いてあることが非常に曖昧で、しかもほとんどが総合計画の言葉の言い換え。本当は言い換えたらあかんと思うんですよ、同じことやったら。やっぱり総合計画の言葉を使ってもらわなあかんですけど、そういうところがあるんですよ。

例えば1節を見ると「広報誌やインターネット、アンケート調査、ワークショップ、傍聴などの有効性や問題点を、市民参加の視点から検討し、必要な見直しを行います。」じゃあこの3年でしてきたのか、という話ですよ。

「定期的なアンケート調査などによる市民意向の把握、市民参加手法を取り入れた計画策定の推進、パブリックコメント制度の活用、各施策や事業の評価における市民参加の導入など、多様な市民参加の機会を新たに創出します。」新たに何が創出されたのかというのが問われているんです。

「計画の策定から、施策や事業の執行、評価など、行政活動の各過程において、さまざまな立場の市民が参加、協働できるような環境や制度を充実します」と書いてあるんですよ。一体実施計画で充実になっているのか、何をしているのかが問われていると思うんです。こんなことは、絶対、市民協働課任せではできません。

「広報誌やインターネットなどの各種媒体を通じて、まちづくりに係る積極的な情報提供を進め、情報と課題の共有化を図ります。」と。少なくとも総合計画を作る前と作った後で何が変わったかが問われているんです。

それから「各種審議会などでは各種団体推薦者や学識経験者のほか、公募市民の参加を原則とするとともに、課題に応じた当事者の参加を促進します。」と書いてあるんですよ、それなのに7%や20%に止まるのか、なぜそれ以外の80%、90%がそうでないのかを説明していく必要があるのではないかなと。

それから、第2節は「行政職員の市民意識」についてですが、現状としては何もやっていない、というのが本当はそうなんです、出前講座と書いてあります。これからの施策としては、「行政職員の一人ひとりが、一市民として市民活動に参加するなど、地域の状況や課題を認識するとともに市民感覚を涵養します。」と書いてあります。ここで一番理解ににくいのは、市民協働課が言っているような協働や支援ではなく、行政参加が1章の参加のしくみとなっていることがなかなか理解してもらえな

いことと、二点目は、行政職員の市民意識と言うのは、一市民としてやってくれという事なんです、ここで言うてるのは。最大のNPOは役所なんですから、給料をもらってやるのは当然です。それと給料を離れて、一市民として公益活動に関わる経験なしに市民と接触するというのは、自分としても非常に自信がないと思うんです。ほんまにやったら、自信もって対応できると思うんです。

「行政職員が市民活動に自発的に関わることができ、それが人材育成として活かされるような環境を整えるとともに、地域との連絡調整などを担う地域担当制度の検討を行います。」これは弊害もあると思いますけども書いてありますね。

「出前講座の推進をはじめ、地域活動との交流など、市民と行政との接点を広げる取組みを進めます。」この過程の中では、こういう人を評価するような人事評価制度を変えるとか出たんですけども、これは受け入れられませんでした。

それから第3節、次のページへ行きます。これは協働という、かなり市民協働課の努力で意識は進んでいます。ただ、まだやっぱり出来たものをやらす、という感覚が全く抜けていません。対等であるということとか、計画の最初から一緒に協働でやるという考え方は、まだまだこれからの課題であると同時に、他の課にとっては、市民協働課の仕事であるとまだ思っているところも多い。協働をとにするNPOは事業者と呼ばれます。業者、って言います。一回言われたときは、腹が立って仕方なかったんですけども、業者に説明する必要はないと、こういう言い方をするんですね。これはまちづくりのパートナーなんです。

これからの施策には「教育や文化、福祉、環境など、行政の各分野を超えた連携や社会福祉協議会などの各種団体、関係機関などとの横断的な連携」これは今、いろんな団体が中央公民館、すこやかネットあり、社協あり、これらが全く横の繋がり無しに動いているんです。せっかくあるねんから、ネットワークを作ることが大事ですよ、とここで言うてるんですよ。それでこれをどう進めたのかということですよ。

2点目は、「環境や防犯、防災、まちの活性化など、地域と密着した課題に対して、まちづくりとして総合的に取組むために、行政と市民活動の連携強化を図ります。」これも一応縦割りでは事実があります、特に防災関係ですね。

「地域におけるさまざまな分野の市民活動が、互いに連携し、協力してまちづくりを進めていく」これは支援センターとか、支援できていると思います。それからあとの課題は地縁型の自治会との接点だと思います。

それから「市民活動への参加の機会を創出し、参加の促進を図るとともに、市民活動への関心や興味を広く持ってもらうため、積極的な情報提供を行います。」「多様な市民活動が出会い、交流し、また新たに生まれ、育ち、広がっていくための場づくり、環境づくりを進めます。」こういうことも支援センターだけでなしに、多面的に公民館とか図書館とか学校とかにもネットワークを形成しながら一体になっていくことが必要だと思うんですけども。そういうようなことが総合計画にちゃんと書いてあります。

2点目は、実施計画を評価するときに今何ができていて、今何をできないか、これから何をすべきか、という意見をまとめる必要があると思います。

まずひとつ、実施計画を評価するには、どうするか。やっぱりこれは、総合計画に書いてある施策というのがどれだけ近づいているかということだと思うんです。

それから、そのためには何ができるのか、述べさせていただきます。第4次総計の中身も、総計のフォローアップも始めてのものばかりで、今回満足のできる評価を行うことは大変難しいと思われます。したがって、今後も総計のフォローアップ会議は継続的实施を行うとともに、フォローアップができるような実施計画を作らなあかんと思っています。

2点、まずひとつめとして、実施計画には、総計の何を・どの程度実現しようとしているのか明確に示すと。現状は、比較表といいますか、今ご説明していただいた通りなんです、総計に書いてある施策は。総計の何を・なぜ・どのように実現しているのか、実施計画では、総計との関連、例えば実施計画の1次と2次は全く同じことが書いてあります。これはしばらくは仕方ないのかもしれませんが、やっぱり実施計画ごとに違うと思うんです。それが明確にされないでフォローアップできません。

それから、当該年度は、果たして実施計画の何を・どの程度実施し得たのか、何をしようとしているかだけではなくて、何をし得たのかを評価しないといけないわけです。そのためには、実施計画の目標は、3年間をまとめたんでは絶対できないんです。毎年に分けて、できるだけ定量的に書く必要があります。

それから、人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくりとした第4次総合計画は、ある意味従来の評価方式では評価しきれないものです。座長が「分かったと、それは分かったがどないするねんというのが問題だ」とおっしゃったので、僕も考えたんですけどもね、資料5の方式では評価できないんです。あんなことを事務事業名で表現することが出来るはずないんです。そうすると、第1章はどうしたらいいか、第2章は分けないといけないんです。第1章は、事務事業じゃなくて、比較表に書いてあるこれからの施策に書いてあって、一体この3年何するねんという全庁的な役割を担っている市長公室が記入せなあかんのですわ。それが全体に対する、それこそ今、民主党のあれやないですけど、戦略的な指示になるわけです。それを具体的に表現しているのが総合計画の32ページに書いてあるんです。人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくりを行政の責任として総合的に展開します、と。そしてこれが全庁的なものであると同時に、ひとつの部門が、しかも協働だけの観点から行うようなものじゃないんです。市長公室がそういうものを立てて、総合計画のこれからの施策が縦に書いてあって、横に市長公室としての3年間の評価があって、それに対する自己評価があって、それをフォローアップ会議が見ていくというこういう風な関係にならない限り、一番最後をみてください。事務事業名に関わる限り、第1章はこうなるんですよ。空欄ばかりになるんですよ。しかも、市の表彰事務がなぜ行政活動の参加のしくみづくりになるのか、なり得ないんですよ。

協働を推進するしくみづくり、本当に町総代関係事務や市民公益活動支援センターがなっているかと言ったら、僕は両方に役員として関わっていますが、市民協働課の評価はこうなのかも知れませんが、私は今の段階では何もなってないし、総合計画ができたからといっても何も変わってないと言ったら怒られますけど、少しは変わってますけど、なんでか、自分もそこに入ってるんやから変えようとはしてますけど、少なくともこの2つは協働を推進するしくみづくりではないと思うんですよ。

「市民意識の理解を促すしくみづくり」は全く空欄なんですよ。第1章を事務事業

名で書く限り、こんな表になってしまうんですよ。こんなことを避けるためには総計のこれからの施策というものを縦書きにして入れていくしかできないんですよ、というのを来年はしようという計画を立てていかんと10年はあつという間ですよ。第2章については、事務事業名でいいんですよ。でも、前川さんがおっしゃいましたけども、3つのしくみづくりについては評価基準を明確にして、事務局もおっしゃってました。各課にマルの場合と、バツの場合の理由とこれからの対応を、何か行政評価シートに書いてもらって、各課の自己評価シートがあって、それをフォローアップ会議が評価するという、自己評価がなかったら。つまり、まずは当該年度を単年度として評価できるような実施計画になっているということと、それについてそれぞれしかるべき行政の自己評価をして、そういう資料があった上で評価していくという。第2章は、どうしても各課とのヒアリング、全部は無理でも、部分的にはいるかなと感じましたね。

次で最後やから、そのまえに僕はどうしてもこの答申の案は作るべきだと思うんですよ。ぜひ時間を取っていただいて、答申案作成会議を臨時に開く必要があるのではないのでしょうか。市民参加のしくみづくりも、総合計画のフォローアップも初めてなので、市長、あるいは副市長とか、理事会とか部長の会議に出させていただいて、そこで説明をさせていただくくらいの。今回は初めてだから、フォローアップを市民参加でと言うのも初めてやし、こうして地域のことは地域で決めなあかん状態が急激に進んでいるという状況の変化も初めてですから、それを踏まえて、全職員という訳にはいかないから、せめて幹部の方にはご説明をさせていただく機会がほしいと。以上です。

座長 いかがでしょうか。これから話を進めていってもいいですし。

委員 これについては、大きくはそういうことは必要なのかなと、話を聞きながら思いました。特に、表の1章の部分については書き方を工夫しないといけないのかなというのはあるかもしれないですね。先ほどのその「～行います」と書いていることを入れていって評価するのか。例えば、条例などの整備が10年後に整っている、ということであれば住民基本条例とか書いて、まだ、とか。いろんな市町村ですでに作られているところがたくさんありますよね。そういうのを参考にしながら制度化とか。山内さんがおっしゃったような1節、2節、3節のこれからの施策として書いてある「涵養します」「行います」「進めます」という表現のものを入れていってみる。事業名ではないけども。こういう形で対応できるのであれば、とりあえず入れてみて、それを見ていくっていうかたち。つまり継続性というのが大事だと思いますね。データについて言えば。こういうフォローアップ会議についても、事務局としては毎年やっていく必要があると考えていると、市としては、結論は出ていないけれども、とおっしゃっていましたが、その“場”としての継続性、あるいは考え方としては第4次総合計画に基づいて進捗状況を見ていくという、そのような3つの意味での継続性を保証していくみたいなのが大事なのかなと思います。

データの整理については、前回にインプットアウトプットという話もありましたし、実際の事業内容と予算・決算、そういう評価まで含めたひとつの流れを3年ごと

	<p>かつ10年間見れるっていう形をとっていく、そういうデータの出し方ですよ。今日、すごく進んできたと思いますし。</p> <p>あと、もう一点いうと、各事業の行政評価、あそこを原票として、全てを書き込んで、それを転記すればこの評価もできると思います。3つのしくみづくりへの評価はあの表に入ってなかったですよ。あるいは、総合計画のどの部分に対応してその事業があるのか、っていうことも入ってないですよ。</p>
事務局	<p>施策のコードがあるので、どこの枠に入っているかは分かります。</p>
委員	<p>そういう全体の流れが分かる形になっている原票になっていけば、それを集めて、こういうふうに整理していただければすごく見やすいし、「なぜ」というときに原票に戻れば、なぜマルがつけられていたのか、とそこに書かれていたりして。</p> <p>フォローアップ会議は数回なので、全部詳しくというのではなく、全体として進んでいるのかということになってくると思うんですね。そういう意味で、データの出し方、前回も言ったように、多くの市民がホームページとか情報公開課に来たときにこうなってますよというふうになるものがあればいいのかなという風に思います。</p> <p>評価基準について3つのしくみづくりのところ、先ほど山内委員の前の議事録にあったような形で、もう少しちゃんとした意味、総計の33ページに見合った形の表現に変えてもらって評価していくということですよ。</p> <p>実施計画について山内さんがずっと言っておられて、僕もだんだん分かってきたんですけど、この実施計画は19~21年度とか3年分がっぺんになっているので、例えばですね、ちょっと持ってきたんですけども、これはある市のある施策に対する工程表なんですね。ひとつの事業について何年度どこまで行ったかと、最終年度は、とこういう書き方をされているので。何か3年計画だけでも、毎年見直していくということだったので、行政評価の表のところにそういう今年度のチェックを、事業をどうするかというのを、評価の次に出てくる話だと思うので、行政の評価リストになぜ出ずのか、それは今までを反省し来年に向けてやっていくというために出すので、それははっきりと担当課ないしは担当者に分かるようにしたらいいのかなと。</p> <p>これがいいのかどうか分かりませんが、これはひとつの細分化された事業についての工程表として、やはり工程表を把握するのは大事なかなとったりしますし。</p> <p>そういう意味で実施計画のスタイルをより細かくして大変にしていくのではなくて、よりシンプルに分かりやすくしていくように、年度ごとの成果とまだ達成できていない何かを評価しながら進めていくというような形がいいのではないかなと思います。</p> <p>フォローアップ会議の役割としては、今言ったような、今年度出来る範囲、と言うのもありますし、今年度やってみて来年度また気づく点もあるでしょうから。この3年たった今、初めてフォローアップ会議が行われていて、例えば岸和田だったら総合計画審議会のために2年半から3年の時間をかけて準備をしているとおっしゃってましたよね。7年経った時には、次の第5次総計についての基本枠がフォローアップ会議とかで、ある程度提案されてこないといけなかな。それが第5次始まった時に、事務局案になっていくようにね。そういう流れとしてやっていったらどうかなと</p>

	<p>思っている。今3年経っている。一旦作って、またこういう様式でいいのかなということ。また3年くらい検証しながらやって、あと4年ほど残った分についてはデータとして整備して、それを第5次総計の審議委員の皆さんが資料として見て、どういうふうにしていったらいいのかという議論の根拠になるような資料になるといいのかな。</p> <p>今回出している資料にしても、この間の総計審で出てきた多くの資料というのが僕の頭の中にもあって、お願いして出てきているところが多いので、だんだん新しいものを作るというよりは、経験を深めていくとか、継続しながら少しずつその内容を良くしていくというような形で、このフォローアップ会議が継続していけばいいのかなと。そういうことを、最後の会議において提案をしたらどうかと。</p>
委員	よく分かりました。
委員	総計は良くできてると思います。自画自賛なんかする必要はないけど、方向は明確だから、そういうところを明示していけばね、できないものはできないんやから、でもね、年次計画を作りもせんとできないというのはね、ほったらかしてるんやから、それは良くない。
座長	私も賛成です。だんだん頭が整理できそうになってきたんですが。ただ、現実的に考えるという意味で、事務局のほうで、無理なもんは無理やと、ここは考え方が違うんだということがあれば、ぜひ今教えてほしい。あと、ちょっと引かかるのは、実施計画そのものの形態が変更されることは可能なんですか。要するに、それはそれで決まってる、別枠で山内委員が言う比較表みたいなものを作るのか。その辺も含めて何か事務局の方から。
事務局	まず、確かに山内委員がおっしゃってたように、今ここに何も入ってないやんかというご指摘は確かにあると思うんですよ。ただ、しくみづくりというのは第4次総計で初めて入れていただいて、新しい横軸の概念ですので、縦で振っているから横軸になるんやけども、1章に事務事業を入れてないというやつは確かにあるのかなと思うんですよ。例えば、情報公開事務というのは、2ページの情報公開の推進のところに入っているんですよ。それには当然、右の3つのしくみづくりみんなにマルがあるので、横軸としては十分情報公開条例というのは、3つのしくみづくりに関連してるから、第1節のほうに来てもいいのかなと思うんですけどもね、今は原課サイドでどう設定したかというので、来てないというのがあるんです。横軸だけで見るという話だったら、2節以降にあるやつのしくみづくりの1を優先するんだしたら1章の方へ。どっちに割り振るかという問題でもあると思うんです。悩むところなんです。
委員	そこが情報公開課と政策推進課、市長公室の立場の違いなんですよ。情報公開課がやってる情報公開が本当に総合計画に基づく市民参加のしくみづくりにつながっているかどうか、そういう視点を持たないといけないんですよ。何がマルか、というこ

	<p>とは、一般論で書けるけれども、同時に各論について、全ての事業について政策推進課としては持たないといけないわけですよ。</p> <p>特に第2章・第2節は、根本に関わるものですから、本当は第1章に入れたいと何回も言いましたように、第1章の章立てのしくみで各論になっちゃったけど、本当は上に来とったら話が素直にいていたかもしれません。それでも今の状態をそのままおくとしても、情報公開課は情報公開課として粛々とやってるんやけど、それが果たして政策推進課として放っておいて情報公開課の判断でいいのかといたら、僕はそれはそうじゃないと思ってるんです。やっぱり情報公開は、今の段階は、来たら見せる、ここにある資料を見せる、コピーしなさい、貸し出しはしない、ということがあるんですね。それをもうちょっと政策推進課から機能的な指導というのを、会社やったらどこでもあります。そこに対して総合計画を基にして、ここおかしいですよとか、そういう部分が政策推進課の全庁的な立場としての評価というのは、並行し得ると思ってるんですよ。むしろ別に分かれてるほうが、役割分担がはっきりするんです。政策推進課から全体のことを見てやってますよ、という位置づけを確保できる、というメリットがある訳です。情報公開課が上に書いてあったら、情報公開課がやっつけばいいというようになるけど、分けて書いておけばね。ここは情報公開課の仕事、市民協働課の仕事、人権政策課の仕事と。でもそれを市長公室全体として、1章は市長公室の仕事なんやから、やっぱりそこが見てるのかを、別途独立的に見れるというプラスアルファがあるんです。</p>
委員	<p>具体的に言えば、3つのしくみづくりを進めていく担当課としては政策推進課である、とかね。これを進めていく課、というようなことを書いて、「一」がたくさんあるということは、行政評価で問われてないということですよ。</p>
事務局	<p>そうじゃなくて、まだそれを落とせていないだけです。これはまだ後からの話になるんですよ。資料としてはまだこちらには。</p>
委員	<p>そういう意味で、3つのしくみづくりを進めているかということで、全部が何らかの形で返ってきてたら、21年度はマルとか。横軸なのでマルのしくみの付け方が少し変わるかもしれない。</p>
座長	<p>第2章以降とは同じにはできないと。山内委員の意見では、事業としては評価しにくいので、違うやり方という話でしたよね。</p>
委員	<p>でもね、「これからの施策」と書いてあるのに、なぜこれを置いておいて他の事を書くのですか。</p>
座長	<p>並立して扱うかどうか、という話して。</p>
委員	<p>とりあえず書いてみて、ここの評価については、フォローアップ会議は予算使ってますよね。事業として挙がってくるじゃないですか。</p>

委員	そこにこだわることない。こだわるべきは「これからの施策」にどれだけ。
委員	<p>わかってるけど、事業名も一緒なんやけど、書いたらどうなんですかというような話ですよ。ここに書いてあるような「～します」とか言うようなことを。</p> <p>1章と2章を分けるというのはずっとあるけども、最初の1章と2章の趣旨がね、2章以下は縦軸ですが、1章は横軸なので、2章以下に対して1章が横軸に入っているかどうかを見る、事業と言うか仕事をしているか。</p>
委員	横軸がどこまで深化したか、ということですよ。
委員	この辺のことについて、今年あと1回で難しかったら、とりあえず案として作ってみて、来年見直して。ちょっと考えないと。
事務局	<p>ここに事業を入れるんじゃないという話ですよ、今言うてはるのは。目標を入れようとしたはるんですか。さっき説明してはったような。それを何らかの形でチェックしていくと。</p> <p>例えばその達成度としては、それに合致した事業は何個あるのかというのが、ひとつとしては考えられますよね。</p> <p>逆に、僕が言いかけたのは、ここに事業名が入ってないのは、ほとんどは2章以降の原課が判断してるから、自分のところの事務事業やからどっかの施策に入れてるとするのはほとんどやと思うんです。でも横軸としては3つのしくみづくりに関連しているのがそこそこあるので、ここに入れるか、下に入れるかは原課の判断でやってるのでね。ただ成熟度はまだ浅いとかいうのはありますよ。ありますけど、ここがないというのは、何もしくみづくりがないからというのではなくて、下に入ったということなんです。</p>
座長	それは違って、それは事業ベースでものを見ているからそうなるけれども、それではないという話やからそれでいいんですよ。その代わりに、例えば山内委員が言われる比較表が、横系・縦系についてあればいいわけで。そこでどういう方法にするかは技術的な問題で、ゆっくり考えればいいと。
委員	ここでの本質的な課題は、1章は市長公室の仕事やと割り切らなあかんのですよ。ここを外しかけたら、富田林はどこに行くか分からないんですよ、各課の判断やと言いついてしまったら。ここに富田林市役所の意思があって、各課に仕事を委嘱しないと。だから1章を設けた理由は、そう意味では積極的にある訳ですよ。これこそ市長公室の腹を固めてもらわないと、ということが大切なんですよ。
事務局	全庁的な周知と言う意味ですよ、考え方の。
委員	そこが今後の市長公室の根本になっていくわけですよ。

座長	<p>逆に言えば、現状をごまかすつもりはないから、情報公開に関しては、今そうなんだから、情報公開課のところに書いておいてもらったらいいですよ。あるべき姿として、もしかしたら市長公室で情報公開に関する羅針盤を持つという話になれば、ものすごく進歩やし、そのときに初めて1章に入ってくると。</p>
委員	<p>情報公開課は、現状の制度に沿った情報公開の見方をすると。政策推進では情報公開であっても、より違うものを検討していくとか進めていくとかいう表現になるんじゃないですか。何かちょっと考えないといけないですね。</p>
委員	<p>考えないといけないけど、総合計画が絵に描いた餅になる、これからの施策というところが。</p>
委員	<p>10年後に条例などの制度などが整い、というのが目標やからね。</p>
委員	<p>一番大きな目標がね。</p>
委員	<p>それぞれ全部がそうですよ。10年の間で達成していきましょやから、達成した、あるいはまだ達成していないということを言わないと、達成しているかどうかは分からない。</p>
委員	<p>10年後の市長がなんと言おうとも、どんな公約になろうとも、市民参加というのは条例を元に、市民の権利が保障された状態になっていますよ、ということを書いてないとね。</p>
委員	<p>従来であれば、「美しい富田林」とか「豊かな富田林」とか、そういう概念だったと思うんです。それだったらもう一歩具体的な形に進めたいというのが、この第4次総合計画の横軸だったと思いますね。それがこの10年の中で、見える形で明らかにしていくというのが、フォローアップ会議が継続するのであれば継続することもあるし、事務局の仕事でもあると。</p>
委員	<p>ここでも結局ね、政策推進課が決めた行政評価のシート、どういう風なシステムで行われるかということは、元資料になっていくんですね、きっと。それがほんとの資料で、それを一覧表にするだけのことなのに、行政評価シートからそういうものにしていかない限り、また新たな作業が発生する。</p>
事務局	<p>ただ行政評価というのは、ベースには人件費を割り振ったり、管理事務を割り振ったりして、財政的な効率性を一定評価するという要素が占めている割合が大きいと思うんです。そこにもともと、第4次総計のしくみづくりをチェックするような箱はないんですけど、そこに箱を入れるとしても、評価を文言で入れる枠があるので、そこに一定の基準の下に文言で返すという形でしか、今のシステムではできない。そこを</p>

	どう反映させていくかと思うんです。
委員	そこがポイントなんですけどね。事業効率化の計画ありましたよね、集中改革プラン。あの時に、総合計画審議会と並行して作られておったんです。これは総務省の指示でやってはるんやからしょうがないなと。予算は議会の承認を得ているけども、そんなもんまで議会の承認得てないんやから。ところが、その場で出たのは、集中改革プランはあくまでも総計の精神の下でやるということ、いかに統一させるかということが課題になったんですよ。そうすると行政評価シートがそういう風になっていないということなんです、財政寄りで。
事務局	寄りは寄りやけども、総計の施策体系で作っているから、総計の施策の推進にどれだけ寄与したか、どれだけ達成したのかを指標で。
委員	その時、1章のところの評価できるようなシートに考えてほしいわけですよ。
事務局	ひとつは、今年のパターンはそこまでの説明になってないんですけども、成果指標と活動指標を設定するところがあるんですけども、たとえばしくみづくりに関わる事業でしたら、そのしくみづくりに関連するような指標設定にすればね。それを使ったら横軸の評価に使えるのではないかと思うのです。それが、いい指標があるかどうかはちょっとすぐには思いつかないのですが。例えば市民公募の参加率とか。
委員	入れたらいいんですよ、ここへ。でないともう一回調査されているでしょう。
事務局	それはちょっとしんどいかなと。
委員	と言うと。
事務局	例えば、市民参加率みたいなものを全ての事業に入れるんですか。
委員	全ての事業じゃなくて、そぐわないということであればそれでいいじゃないですか。そぐわないと考えてはるねんな、ということが分かったらそれでいいと思うんですよ。あらゆる事業は行政サービスなので、本当は全部にマルがつかないといけないと思うんだけど、やはり現実問題ってなかなか難しいというところでいいと思います。ここで書くことで、うちはやってないねんと思ったらいいいんです。
座長	それが仕掛けのひとつではありますよね。考えるだけでも。
事務局	おっしゃっている意味は分かります。あと、他の事業推進指標との絡みだけかなと思います。入れられる個数と。例えば、しくみづくりはそういう指標がいるとしても、もともとの施策の推進に対してどういう成果があったのかとか、どういう活動指標があるのかというのも持たないといけないので。

委員	そこまでまだ行ってない。
事務局	みんなに同じしくみづくりの指標を、全シートに入れられるかどうかは分かりません。
委員	例えば、税務課の人に、協働のことを聞いたんですけど、どんな関係ありますねんと言われましたよ。でも税金を払う意味を市民に理解させないと、集めることができると思っはること自体がちょっとね。例えば税金にしても、健康保険でも回収してないものいっぱいありますよね。消えていく分もあるし。結局それも、難しい問題やけど、市民が「なるほど納めやなあかんねんな」と納得させられていない部分もあると思うんです。だから、ほとんどのことが市民に説明せなあかんということを考えずに、納税の義務がある、というこれだけで来てはるんですよ。例えば、住基ネットは法律で、とそれだけで来てはるわけですよ。違うんですよ。やっぱりそれが有効に生きるためには、なぜいるのか、法律を離れて憲法上の概念から言うたら、人権の観点からいかに大切なことなのかを言葉で説明できないといけないわけですよ。それをもって初めて、市役所の人良く考えて仕事をしてきているな、というふうな反応が市民から返ってくると思うんです。だから、はっきり言うて、市民参加が関係のない仕事は、市役所は絶対にしていないと思うんですよ。そういう発想をまず、最初は持ちにくいでしょう、でもそれを持たせるしくみづくりが、ものすごく将来に、えらいことやったんやなあというぐらいの評価を得るようなことだと思います。小さなことかも分かりませんが。
事務局	要は、市民参加の普遍的なような、何か指標みたいなものを全シートに放り込んだらいいんですよ。
委員	一回みんな考えて見ましょう。
委員	これはまあ領収書みたいなものなんですよ。まずこれが原票になって、これを見たら全てが分かるんですよ。それをどういう風に整理していくか、というのは、次の会計処理上の問題みたいなものですよ。そこに転記できるものは、ここにはないとおかしいんですよ、基本的にはね。そういう意味で、3つのしくみづくりっていう項目をひとつ入れる。これ、お金もちょっと見てみたら3,116,600円というのは、ここにも出てますやんか、21年度の予算見込みに。 非常にこれはうまく作っておられると思うので、ここの間にあれば、この原票を一回やれば担当課としては全て事務事業評価を出来るものになっているようなものですよ、これ。
委員	今の言い方分かりやすい、領収書。
委員	それをここに転記するだけ、という作業にしたら、政策推進の事務コスト

	も下がるんじゃないかなと。そうじゃないと必要に応じて何回も調査を流していくことにね、ということをご提案したいんですけどもね。
委員	それと市長公室と普通のところとは、違うんだというのは必要だと思うんです。ここはあくまで全体の司令塔みたいな形で。
委員	とりあえず次回までに、1章については、ここの施策というのまで、1節・2節・3節に分けて書き入れて、とりあえず評価のところは、次年度とか、今年度は特に難しいということで作りましょうよ。
委員	フォームだけでも、中身を埋めるのはまだだとしても。
座長	変なこだわりやけど、これはこれで事業評価やからね。1章については別にあってもいいのかもしれない。形式の問題やけどね。
委員	こういうのをちょっと分けてね、長い文章に二つの内容とか、三つの内容とかあるからね。市民参加と協働を推進するためのしくみに関わる条例などが制定されている、がひとつとか。市民参加や協働があらゆる分野で行われています、と書いて、まだ行われていないんやからペケ付けとくと。
委員	これが分かっていったら、第5次の時にものすごい参考になる。
座長	施策を具体的にどうしたか、っていう話は、マルペケじゃなくて市長公室にちゃんと文章で書いてもらったらいいでしょ。
委員	今言っているのは、ここに何かを書き込むという話ですよ。
座長	逆に、ここに書き込もうとすると話が限定的になってしまいそうだから、別の紙でもいいじゃないのと。さっきから議論が出ているここは、ここで少ないけれども、同じフォームで書けるものもあるかもしれないから、それはそれで置いておいてね。
委員	結局1章は横軸であるために性格が違いますよね。
委員	新たな挑戦ですよ、これは。
事務局	ここに目標とか方向性というのを項目として書いて、それでその右には何が入るんですか。
座長	その形式にあわせるから。
委員	この表の通りにはなりません。

事務局	<p>そういういろいろな施策の方向とか目標に書いているような、それをこの表に洗い出していきますよね。それぞれの項目に対して、どういう基準で、どうしていくというのをこれから考えていかなあかんのですね。</p>
委員	<p>今、僕が思いつくのは、まず例えばフォローアップ会議開催と、年4回、何人参加しました、費用いくらかかりましたと、その辺は書けますよね。あるいは、各事業における審議会における公募審議委員は、何%まで達成してますとかいう風には書けるんじゃないですか。</p>
委員	<p>情報公開課と、情報公開のあり方について討議しました、と書きますよね。</p>
委員	<p>文章にしてほしくない。表にしてほしい。</p>
委員	<p>まず3年計画がいる、実施計画みたいに。</p>
事務局	<p>一定何らかの数値の根拠をもって、言葉にしていくと。</p>
座長	<p>市長公室とか、政策推進課にこれをしてほしいんですよ。単に数字を提示しろとかいう話じゃなくて、これは我々がこう考えているんだということを。ただ、さっきから気になっているのは、それだけ、要するに何かの事業を選んできて数字を入れたらいいという考え方を改善してほしい。そのためには、アリバイ作りで事業名を書いて、というようなことは。具体的なものをひとつ挙げといたらいいや、っていう話じゃなくてね。</p>
委員	<p>ここでやる事業としては、言うたらフォローアップ会議はここでしか出来ないんだから、それは入れる。全体としてやっているかどうかをここが評価しているというのが、何%かを。市全体として、市民公募が何人いるとか、当事者が何%参加することになったとか。</p>
委員	<p>それが政策推進課の方向付けなり促進でどれだけ増えたかというのが、それが政策推進・市長公室の司令塔の動きでどれだけ促進されたか。その辺のところは今問われている。</p>
委員	<p>ひとつの例として、大阪府では人権室とかあって、各課との絡みを見ていたりとか。</p>
座長	<p>持ち帰ってまとめたいと思っています。ひとつだけ気になっていたのは、5年毎の見直しの仕方、見直し自体が、フォローアップ会議と一緒に、皆さんイメージできてなくて、ここどうなのかなと。話し出すと長いかもしれないですが、これも僕らで何となく提言しとかないといけないのかなあと。</p> <p>ある意味、ずるい言い方をしたらフォローアップ会議で出来るのは、我々の権利と</p>

	しては提言しか出来ないでしょ。もし5年毎の見直しの会議をするのであれば、そこをどうするかって言うのは。
委員	その時にフォローアップ会議の責任が生じてくるわね。フォローアップしてきて、こういう問題点がありますみたいなことを出さない限り、見直しのしようがない。そういう位置づけも出来ます。
座長	見直し自体、全然具体的にイメージできない。
委員	座長のイメージで言ったら、5年毎の見直しは公式で、この会議はインフォーマルなもの。僕はそんなことじゃないと思います。
座長	何を言いたいかと言うと、次の総合計画には、事業計画とかフォローアップ会議の仕方とかを書かないといけないなあと。見直しの時にきちりと明文化できるのであれば、そもそもそこまで至らなかったところが、1回目・2回目に思ったことなんです。それに関連して、結局5年目ってどうするのかという話があって。
委員	来年、再来年で考えないといけないですね。 とりあえず今年のフォローアップ会議をどんな形にするかが大事ですけどね。5年後はもう2年後にくるので、どう考えるかを提案するのを来年か再来年に。
委員	いやいや、今年の段階でも5年後の見直しについて言及することが大切なんです。
委員	フォローアップ会議継続性という視点で言えば、5年後の見直しに対して提案をする、庁内の見直しもあるでしょうから、という風な形で。
委員	文章で見ると、基本計画はフォローアップで、5年後は見直しなんです。だから違うんです。フォローアップというのは、そのままの実現をフォローアップしているけども、ここでは明らかに意図としては状況の変化に対して基本計画そのものを変えるという意図があるんですよ。
座長	だから、追加できると思うんですよ。
委員	やり方について言及することはしていかなあかん。
座長	そう意味ではね、僕らで原案を作らないかんで、責任重大やと思いますよ。
委員	僕も今そう思います。
委員	やっぱり大きな10年間の工程表を作って、そこでひとつずつどうですね、っていう。

委員	<p>そういう大きな展望の中での、5年後の見直しを位置づけないとね。</p> <p>政権交代がどこまで続くか知らんけど、政権が交代してもしなくても、僕は地域ことは地域が決めるという方向は変わらないと思います。要は、総合計画の発想に、やっと政権が追いついてきたようなもので、本当の話。</p> <p>だから、僕は5年毎の見直しというのは、財政的見直しとしなあかんかもしれへんけど、考え方としては第1章をどう実現するかということのを改めて確認するのが5年後の見直しやと思う。</p>
座長	<p>そろそろ閉会したほうがいいですかね。</p>
委員	<p>ちょっとだけ待ってください。資料2にいただいているもので、間違っていると思うところが。公民館まつりって金剛だけじゃありません、東も中央もやっています。</p>
事務局	<p>④ですか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
事務局	<p>原課の方に、ご指摘があったということを伝えておきます。</p>
委員	<p>それと言えばね、資料5の2ページのところに、「コンビニ収納」が「情報化を活かしたまちづくり」のところに入っているんですけども、前にもらったときには、他のところに入っていましたよね。</p>
事務局	<p>「行財政改革の推進」に入ってたんです。担当課で、あれから、コンビニ収納については「情報化を活かしたまちづくり」の方が適切ではないかと言われてたのがありまして。</p>
委員	<p>コスト削減の方がいいような気がしますが、まあそれは市がやる形でいいと思います。</p>
事務局	<p>二つ三つにまたがっているものもあるのかな、と思うんですね。内容、便宜上どこかに入れないといけないということもあって、移動させていただいたんです。</p>
座長	<p>そしたら、次回を決めて閉会したいと思います。</p> <p style="text-align: center;">～日程調整の結果、11月18日（水）午後3時からに決定～</p>
座長	<p>それでは終わります。</p>